

株式会社菱サ・ビルウェア  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第3期）

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を15%以上にする。

<実施時期・取組内容>

2026年4月～ 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けて積極的なPRを実施する。

2026年4月～ 採用活動において、社内で活躍している女性社員の紹介や働き方・制度・キャリア事例を分かりやすく伝える。

目標2：全社員の所定時間外・休日労働時間の月平均20時間未満とする。

<実施時期・取組内容>

2026年4月～ 「MEBS グループ労働時間管理方針」に則り、長時間労働の要因確認や業務量の調整等を通じて過重労働防止に向けたフォローを徹底する。

2026年4月～ 個人・組織単位の時間外就業状況を「勤怠見える化システム」で情報共有することで、業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントを徹底する。

以上